

質問回答の訂正

独立行政法人国際協力機構
本部 契約担当役 理事

2026 年 7 月 31 日付の公告「ウクライナ国緊急復旧・復興プロジェクト向け機材（チェルニヒウ向け重機の調達）ロット 1」（調達管理番号 26a00629）に関し、同年 8 月 14 日に質問回答を掲載しましたが、以下のとおり質問回答の内容の一部を変更します。

記

【変更前】

質問回答 通番 47 機材仕様明細書 4. ホイール式ショベル

・説明書の訂正（訂正前）

エンジン出力：105 kW 以上
バックホウの掘削深度：5.20m 以上
バックホウの作業高さ：8.90m 以上
バケット最大容量：1.00 m³以上
稼働重量：15.0 トン以上
排出ガス基準：EU Stage V

【変更後】

質問回答 通番 47 機材仕様明細書 4. ホイール式ショベル

・説明書の訂正（訂正後）

エンジン出力：93 kW 以上
バックホウの掘削深度：5.09 m 以上
バックホウの作業高さ：8.76 m 以上
バケット最大容量：0.76 m³以上
稼働重量：14.84 トン以上
排出ガス基準：Tier 2 または EU Stage III 以上

下記の装備を有すること。

- （１）アウトリガー
- （２）エアコン
- ~~（３）過積載警報装置（削除）~~

以上

業務名称：ウクライナ国緊急復旧・復興プロジェクト向け機材（チェルニヒウ向け重機の調達）ロット1

（公告日/公示日：2026年7月31日 調達管理番号：26a00629）について、入札説明書に関する質問・回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P.0	別紙（公示）	入札書類の作成およびメーカーとの調整に十分な期間を確保するため、入札提出期限の1カ月延長をご検討いただくことは可能でしょうか。	入札書の提出期限の延長はいたしません。
2			内陸輸送中の戦争起因による損害(戦争による影響で機材が損傷を受けた場合等)、契約上の不可抗力としてその責任は受注者に帰せず、該当機材の調達に係る費用はJICA様にて精算いただけるものと認識しております。	機材調達契約約款第13条（天災その他の不可抗力等の扱い）より、必要な処置については、発注者及び受注者で協議して定めることといたします。 第13条 天災地変、戦争、国際紛争、内乱、暴動、テロ行為、ストライキ、業務対象国政府による決定等、社会通念に照らして発注者及び受注者いずれの責に帰すべからざるやむを得ない事由（以下「不可抗力」という。）により、発注者及び受注者いずれかによる履行が遅延又は妨げられる場合は、当事者は、その事実発生後遅滞なくその状況を書面により本契約の相手方に通知しなければならない。また、発注者及び受注者は、通知後速やかに書面にて不可抗力の発生の事実を確認し、その後の必要な措置について協議し定める。 2 不可抗力により生じた履行の遅延又は不履行は、本契約上の義務の不履行又は契約違反とはみなさない。 機材調達契約約款は、以下リンクよりご確認ください。 様式 一般競争入札（海外向け機材） JICAについて - JICA
3	1/29	入札説明書 3 競争入札に付する事項 (5)納入期限	万が一、輸送前または途中で戦争起因により予定納入場所への納入が困難となった場合(輸送業者が履行不能となった場合等)、不可抗力事由として納入場所変更及び納入期限の延長等の方法を協議させて頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	通番2をご参照下さい。
4	P.6～8	契約書、機材調達契約約款 (様式集参照)	戦況その他安全上の理由により指定納入先への搬入が不可能となった場合、発注者または荷受人より代替納入地点が指定されるとの理解でよろしいでしょうか。	通番2をご参照下さい。
5	1/29	入札説明書 3 競争入札に付する事項 (2)輸出者	メーカー現地代理店による輸送を含めての発注とさせて頂く場合、輸出者を「受注者(ただし、on behalf of JICA)」とする事は出来かねます。ご了承ください。	国際輸送については、輸送条件書および梱包条件書の内容を原則とします。また、輸入通関時には免税手続きが必要となりますので、輸入申告時の輸送書類に記載の輸出者は「受注者（ただし、on behalf of JICA）」として下さい。 一方でウクライナ国での現地調達の場合は輸出が伴わないため、輸出者を「受注者（ただし、on behalf of JICA）」としていただかなくても結構です。
6	P.1	3 競争入札に付する事項 (5) 納入期限	当該納入期限には、発注者による検査の実施を含むとの理解で認識相違ないかご確認ください。 例えば、「仕向地渡し」の機材については、納入期限とは配送先サイトへの到着期限ではなく、当該サイトにおける発注者の検査完了期限を指すとの理解です（ただし、受注者または荷受人の責に帰すべき事由により検査が実施できない場合を除く。）	ご理解のとおり、「仕向地渡し」条件での納入期限とは、仕向地において納入を完了し、発注者による検査に合格した時を引渡完了とし、引渡完了期限＝納入期限とします。 「機材調達契約書 第3条（引渡時期）より、受注者は、契約物品について、発注者の指示に従い頭書に定めるところにより仕向地において納入を完了すること、及び約款第7条の検査に合格すること、のいずれも満たしたときに引渡しを完了したものとする。」

通番	該当頁	項目	質問	回答
7	4/29	入札説明書 12 入札方法等 (4)	本件、原則として諸税(関税、VAT等)は含まない金額での見積りが求められており、JICA-受注者間の契約及び受注者-ウクライナ仕入先間の契約では不含と理解しております。この理解で正しいかご確認ください。 一方、ウクライナ仕入先がサブコントラクターとなる場合、免税乃至還付を受けることは可能でしょうか？非居住者である受注者(日本企業)がウクライナ仕入先に一旦VATを支払った上で還付を受けることは現実的に困難と理解しております。	現地輸入時の関税及びVATは含まない金額での見積をお願いいたします。 VAT還付に必要な手続きで、JICAの支援が必要な場合は対応いたします。
8	P. 3、P. 8	7 競争参加資格確認の申請、 【手続・締切日時一覧】 1. 競争参加資格申請受付開始 4 競争参加申請書・・・受付開始日時	①P. 8の【手続・締切日時一覧】に記載の以下2つの受付開始日付の違いを示してください。提出書類または提出先が異なる場合は、その詳細を提示してください。 1. 競争参加資格申請 受付開始：2026年7月31日 4. 競争参加申請書 受付開始日時：2026年8月17日正午 ②P. 3 「7 競争参加資格確認の申請)」に記載のとおり、必要書類は電子メールで指定送付先に提出する理解ですが、受付開始日時は上記のどちらの日付からか示してください。 ③また、電子メールでの申請期限は、2026年8月25日正午までの理解で認識相違ないか、ご確認ください。	① 1. 競争参加資格申請受付開始(2026年7月31日)とは、「令和07・08・09年度審査結果通知書(全省庁統一資格)写し」及び「資本関係又は人的関係に関する申告書」の受付開始日となります。これらの書類は、P. 3の7 競争参加資格確認の申請に記載のとおり、電子メールにて提出して頂きますが、2026年7月31日よりご提出が可能で、締め切りは2026年8月25日正午となります。 4. 競争参加申請書・入札書受付開始日時(2026年8月17日正午)とは、P. 4の10 入札執行(入札)の日時に記載のとおり、「入札書」を電子入札システム上で提出していただきますが、その開始日となります。2026年8月17日正午より、電子入札システム上でご提出が可能で、締め切りは2026年8月25日正午となります。正しくは「入札書受付開始日時」となります。 ②「令和07・08・09年度審査結果通知書(全省庁統一資格)写し」及び「資本関係又は人的関係に関する申告書」については、上記①1. 競争参加資格申請受付開始(2026年7月31日)となります。 ③上記②の電子メールでの提出期限は、2026年8月25日正午までとなります。
9	P. 5	15(1) 1)開札までに行うべきこと	①電子入札システムポータルサイトで提出する「入札書」ですが、オンラインで入力する内容は、「入札金額(合計)」および「くじ入力番号」のみで、認識相違ないか、ご確認ください。 ②契約金額内訳および機材仕様明細書は、入札後に落札者が提出するため、「入札書」に添付する<内訳書>はないという理解で認識相違ないか、ご確認ください。 機材調達手引き(高額機材)の図4. 入札書ページ画面に<内訳書>の資料添付欄があったため、念のため、質問いたします。 図4 入札書ページ画面 	①入札説明書 14 落札者の決定方法 及び 15 入札手順等開札までに行うべきことに記載のとおり、電子入札システムより「くじ入力番号」を入力し、入札金額を入力して提出して下さい。 ②電子入札システム上では、入札書に添付する内訳書の提出は不要です。契約金額内訳、機材仕様明細書は、落札者が入札会後に提出して下さい。 ご理解の通り、「JICA海外向け機材調達の手引き(高額機材)」P. 16-18の 第7章 入札会、契約締結、支払までの手続き 1. 入札会を併せてご参照ください。
10	P. 5 & P. 6	18. 安全保障輸出管理 (1)-(4)	ウクライナ国内で機材を調達し、最終納入先まで国内輸送する予定であり、日本または第三国からの輸出を伴いません。 したがって、安全保障輸出管理に関する書類(1)-(4)の提出は不要との理解ですが、当該書類の提出を免除してください。	機材をウクライナ国内で調達し、最終納入先まで国内輸送する場合は、入札説明書18 安全保障輸出管理(1)～(4)の書類のご提出は不要です。
11	P. 5	16 契約金額内訳、機材仕様明細書の提出、契約書作成及び締結	落札した場合の契約書へ、以下の文言を追記いただきたくお願いいたします。 「2004年に署名された「技術協力及び無償資金協力に関する日本国政府とウクライナ政府との間の協定」第7条に基づき、現地調達におけるウクライナの付加価値税(VAT)は免除されるため、本契約にはVAT(20%)を計上しない。 万が一、2028年3月までに、VATの免除がなされない場合は、発注金額にVAT相当額を追加し、精算対象とする。」	本件は最低価格入札方式のため、VAT相当額の精算はいたしかねます。ついては、契約書の文言の修正もいたしません。 但し、VATの還付申請にJICAの支援が必要な場合は対応いたします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
12	P. 6、P. 29	16. 契約書作成及び締結、輸送条件書4. 輸送書類、機材調達契約約款（支払条項）	部分出荷が認められる場合、各部分出荷に応じた部分支払を請求することは可能でしょうか。	原則的には納入期限ごとにまとめて支払いを想定しています。一部分納が発生する場合は、受注者及び発注者間で協議します。
13	P. 1、P. 2、P. 10～20	公告、3. 競争入札に付する事項、機材仕様明細書	当社は一部機材について現地調達を検討しております。本案件において、ロット全体ではなく一部機材のみを対象として入札することは可能でしょうか。	一部機材の入札は認めておりません。ロット全体の機材を対象として入札をお願いいたします。
14	P. 2、P. 10～11	3. 競争入札に付する事項（納入期限）、機材仕様明細書 総則8	車両本体と推奨スペアパーツについて、調達・供給状況の違いを考慮し、それぞれ異なる納期を提案することは可能でしょうか。	車両本体と推奨スペアパーツについては、同じ納期で納入して下さい。
15	P. 7	【契約締結に関する様式】機材調達契約約款（期限延長と延滞違約金）第12条、3「本利率」	延滞違約金の算定に適用される「本利率」について確認させてください。 契約約款に規定される「 <i>履行期間が経過した時点における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）に規定する利率</i> 」とは、財務省告示（令和8年3月6日財務省告示第54号）に定める、「 年3.0% 」の利率を指すとの理解で認識相違ないかご確認ください。	ご理解の通りです。下記サイトをご参照下さい。 本邦機材調達契約 支払遅延利息率及び延滞違約金計算時利息率について JICAについて - JICA
16	P. 2	3. 競争入札に付する事項（納入期限）	機材番号2、3について、機材番号1, 4, 5, 6と同一の納入期限（2027年2月26日）までの納入を提案することは可能でしょうか。	左記の提案を認めます。 機材番号2及び3について、納入期限を2027年2月26日とします。
17	12/29	機材仕様明細書 2 Backhoe Loader	機材番号2 Backhoe Loaderにつき、下記製品を参考銘柄として認めてください。 メーカー：Caterpillar モデル：434 カタログ：添付1 Caterpillar 434	左記の提案を認めます。なお、仕様変更に際し機材仕様明細書の変更箇所については、以下の説明書の訂正欄のとおりとします。
18	13/29	機材仕様明細書 3 Mini Excavator	機材番号3 Mini Excavatorにつき、下記製品を参考銘柄として認めてください。 メーカー：Caterpillar モデル：302.7 CR カタログ：添付2 Caterpillar 302.7 CR	左記の提案を認めます。なお、仕様変更に際し機材仕様明細書の変更箇所については、以下の説明書の訂正欄のとおりとします。
19	P. 14	3 ミニショベル Mini Excavator 参考銘柄	参考銘柄であるJCB 25Z-1に替わりKOMATSU PC26MR-5をご提案したく、それに伴い以下の仕様変更を認めていただきたくお願いいたします。 Engine output: Minimum 15,8 kW	左記の提案を認めます。なお、仕様変更に際し機材仕様明細書の変更箇所については、以下の説明書の訂正欄のとおりとします。 「Engine output: Minimum 15,8 kW」については、通番26で認めているHITACHI ZX 26U-6のエンジン出力にあわせ、「15.6 kW以上」とします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
20	15/29	機材仕様明細書 4 Wheel Excavator	機材番号4 Wheel Excavatorにつき、下記製品を参考銘柄として認めてください。ウクライナ国内においては、KOMATSU社製品の商権は特定の商社(1社のみ)が実質的に専有しており、他商社はKOMATSU社製品調達・販売できない運用となっていると認識しております。参考銘柄がKOMATSU社製品のみで、商権を専有する1社が入札に参加する場合には、競争入札が成立しません。実際に、入札実施済の先行案件(ウクライナ国欧州地域緊急復旧・復興プロジェクト向け機材(AR Lot2)で、同様の要求仕様にて他社質疑が却下され、1社入札となっていると理解しております(公開情報より)。 また、機材番号1/2/5/6については、KOMATSU、JCB、Caterpillarが混在しておりますが、それぞれにおいて各社が運用上影響を及ぼすようなスペックの差異はない同等モデルを保持していると理解しており、特に3,4の参考銘柄を1社限定とする理由も理解しがたく、何か特別な理由があるのであればご説明頂きたく存じます。 尚、もし特別な事情があり、参考銘柄に変更がない場合、前述の理由でItem 4のみ別ロットで入札実施頂くこともご検討頂きたく存じます。 メーカー:Caterpillar モデル:M320 カタログ:添付3 Caterpillar M320	左記の提案を認めます。なお、仕様変更に際し機材仕様明細書の変更箇所については、以下の説明書の訂正欄のとおりとします。 また、機材番号4の参考銘柄はKOMATSU社製品のみですが、本質問回答において代替品の提案を認めており、要求仕様を満たす、または同等品と認められる場合は、本質問回答にて発注者が認めた代替銘柄で応札が可能です。そのため競争性は確保されており、応札可能な機材が限定されるものではないことから、別ロットでの入札は実施しません。
21	機材明細書 15/29	ホイール式ショベル	当該機材の参考銘柄としてJCB社製、JS175Wを認めていただきますようお願いいたします。 参照:① JCB Wheel Excavator JS175W	左記の提案を認めます。なお、仕様変更に際し機材仕様明細書の変更箇所については、以下の説明書の訂正欄のとおりとします。
22	P15	ホイール式ショベル Wheel Excavator 参考銘柄: PW168-11 KOMATSU	当該機材につきましては、参考銘柄として KOMATSU PW168-11 のみが記載されております。 しかしながら、当該メーカーのウクライナ現地ディストリビューターは、特定の発注者にしか見積提供を行わず、入札参加者が限定されている状況です。 このため、十分な価格競争性および公正な入札環境が確保されないおそれがあります。 つきましては、当該機材を別ロットとして分離するか、または本入札対象から削除いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。	本公告では、参考銘柄としており、代替銘柄を選定していただく余地がございます。そのため、公正性、競争性には問題はないと考えております。 通番 1 9 ～ 2 1 を併せてご確認下さい。
23	P. 6、P. 27、 P. 29	17. (3) 原産地証明、輸送 条件書1. (2)、4. 輸送書類 ⑦原産地証明書	現地調達スキームの場合、原産地証明書 (Certificate of Origin) の取得が困難な場合があります。その場合、メーカー証明書その他の代替書類を提出することにより要件を満たすことは可能でしょうか。	ウクライナ国での現地調達の場合で、原産地証明書の取得が困難な場合は、メーカー証明書その他の書類の提出によって代替を認めます。
24	P. 9	機材仕様明細書 0. 総則 10. 安全規制 (EN474)	「10. 安全規制 (EN474) の規制対象となる機材について、新基準に対応すること。」と記載がありますが、当該「新基準」とは、「EN474:2022」を指すとの理解で認識相違ないでしょうか。ご確認下さい。 「EN474:2022」への準拠を認めて下さい。	「EN474:2022」との理解で相違ありません。ただし、契約締結時までにウクライナの適用基準が改正された場合、その最新の基準に準拠する必要があるか、受発注者間で協議します。
25	P. 10	機材仕様明細書 0. 総則、9.	「9. 入札の質問において参考銘柄とは異なるモデルを提案する際は、参考銘柄と同等の付属品を含めることとし、スペアパーツに関しても参考銘柄と同等の内容にて構成し、本体機種資料とともにスペアパーツリストを提出すること。」と記載があります。提出するタイミングは、落札後、契約金額内訳・機材仕様明細書を提出する際で認識相違ないでしょうか。ご確認下さい。	本質問回答にて発注者が代替銘柄を認めた場合、それに附属するスペアパーツは、機材仕様書別添_スペアパーツリストと同等品であることを想定しております。代替銘柄のスペアパーツリストについては、落札後、契約金額内訳・機材仕様明細書を提出する際の提出を認めます。但し、機材仕様書別添_スペアパーツリストと比較して、代替品のスペアパーツの構成等が劣る場合などは、発注者は受注者に是正を要請することがあります。
26	13/29～17/29	機材仕様明細書	機材仕様明細書に記載ある参考銘柄以外の銘柄を提案します。採用可否をご教示いただけますと幸いです。 ・機材番号Mini Excavator : ①HITACHI ZX 26U-6 ・機材番号Wheeled Excavator : ②HITACHI ZX 180W-7、③Liebherr A920 ・機材番号Wheel Loader : ④HITACHI ZW 220-7、⑤Liebherr L538	下記の銘柄に係る左記の提案を認めます。なお、仕様変更に際し機材仕様明細書の変更箇所については、以下の説明書の訂正欄のとおりとします。 ・機材番号3 HITACHI ZX 26U-6 ・機材番号4 HITACHI ZX 180W-7 ・機材番号4 Liebherr A920 ・機材番号5 HITACHI ZW 220-7 ・機材番号5 Liebherr L538

通番	該当頁	項目	質問	回答
27	P. 15	4. Wheel Excavator	代替モデルとして、以下を認めてください。カタログは、メール添付の通りです。 メーカー名：Caterpillar 型式：M315GC	左記の提案を認めます。なお、仕様変更に際し機材仕様明細書の変更箇所については、以下の説明書の訂正欄のとおりとします。
28	P. 15	4. Wheel Excavator	代替モデルとして、以下を認めてください。カタログは、メール添付の通りです。 メーカー名：Caterpillar 型式：M320	通番 2 0 をご参照ください。
29	P. 15	4. Wheel Excavator	代替モデルとして、以下を認めてください。カタログは、メール添付の通りです。 メーカー名：JCB 型式：JS175W	通番 2 1 をご参照ください。
30	機材明細書 16/29	ホイール式ローダー	当該機材の参考銘柄としてJCB社製、455ZXを認めていただきますようお願いいたします。 参照：② JCB Wheel Loader 455ZX	左記の提案を認めます。なお、仕様変更に際し機材仕様明細書の変更箇所については、以下の説明書の訂正欄のとおりとします。
31	P. 16	5. Wheel Loader	代替モデルとして、以下を認めてください。カタログは、メール添付の通りです。 メーカー名：JCB 型式：455ZX	通番 3 0 をご参照ください。
32	23/29 ~ 25/29	梱包条件書	ウクライナ国内で機材を調達する場合、現地業者がサイトまでの輸送を手配します。梱包条件の細かな指定をメーカー側に求めるのは、困難となります。梱包条件については、現地業者が対応可能な必要最低限(別途協議)とさせていただきます。ご了承ください。	梱包条件書 2 梱包条件を参考としつつ、受注者の責任で適切な梱包として下さい。 また、ウクライナ国内で機材を調達する場合は、 1 マーキング (1) ケースマーク及び (2) サイドマークの省略を認めます。
33	P. 23～25	梱包条件書 全般	ウクライナ国内で機材を調達する場合、メーカーの現地代理店がサイトまでの輸送を手配します。梱包条件の細かな指定をメーカー/現地販売代理店側に求めることは、困難です。このため、梱包条件については、現地代理店が通常対応可能な必要最小限の仕様で認めてください。	通番 3 2 をご参照ください。
34	23/29 ~ 29/29	梱包条件書 輸送条件書	メーカーによる輸送を含めての発注とさせていただく場合、これら輸送条件書、梱包条件書記載の内容を全て満たす事はいたしかねます。ご了承ください。	輸送条件書および梱包条件書の内容を原則とします。梱包条件書及び輸送条件書に従い手配をお願いいたします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
35	P. 23～25, P. 26～29	梱包条件書、 【仕向け地渡し】輸送条件書 全般	ウクライナ国内で機材を調達する場合、メーカーの現地代理店が梱包およびサイトまでの輸送を手配します。このため、輸送条件書および梱包条件書に記載された内容をすべて満たすことは困難です。 つきましては、現地販売代理店が通常対応可能な範囲での梱包・輸送条件を認めてください。	通番 3 4 をご参照ください。
36	P. 25	梱包条件書 エ. その他留意事項 (1) 仕向国内陸輸送にあたっては、運行状況を把握できる輸送会社を選定すること。	ウクライナ国内で機材を調達する場合、メーカーの現地代理店がサイトまでの輸送を手配します。そのため、輸送会社の選定は現地販売代理店に委ねられます。 つきましては、輸送会社については、現地代理店の選定によることを認めてください。	輸送会社の選定は現地代理店の選定であっても構いませんが、梱包条件書 2 梱包条件 エ その他留意事項（１）に記載のとおり、仕向国内陸輸送にあたっては、運行状況を把握できる輸送会社として下さい。
37	27/29	輸送条件書 2輸送条件(7)	免税に必要な書類については、JICA様をご手配されると認識しております。	輸送条件書 2 輸送条件（7）①に記載のとおり、相手国における輸入・免税通関手続きについて、発注者は受注者の輸入通関手続きを側面支援し、免税手続きが速やかに行なえるよう必要書類を遅滞なく提出いたします。
38	27/29	輸送条件書 1 業務内容 (2) 仕向国輸入通関時に必要な書類(領事査証、原産地証明、DoC等)の確認と取得手配	Registration CardおよびProcurement Planにつきましては貴機構にて手配、送付いただけるものと認識しております。最新の書類をいただけない限り輸送いたしかねますこと、また、その手配および送付の遅延に伴う損失は発注者の負担となりますこと、ご了承ください。	Registration CardおよびProcurement Planにつきましては、最新の書類を、発注者が手配し、受注者に送付します。 輸送条件書 2 輸送条件（7）②通関に日数を要した場合の保管料に準じ、書類の不備等により通常以上に日数を要した場合で、かつ受注者に責がない場合に、追加で発生する費用を発注者または荷受人が負担いたします。
39	27/29	輸送条件書 2 輸送条件 (7) 発注者又は荷受人の責任と費用負担で行う事項	Registration CardおよびProcurement Planにつきましては貴機構にて手配、送付いただけるものと認識しております。最新の書類をいただけない限り輸送いたしかねますこと、また、その手配および送付の遅延に伴う損失は発注者の負担となりますこと、ご了承ください。	通番 3 8 をご参照ください。
40	27/29	輸送条件書 3 貨物海上保険	保険付保する場合であっても、内陸輸送中の戦争リスクによる損害は保険対象外となりますのでご了承ください。	通番 2 をご参照下さい。
41	P. 27～30	輸送条件書、契約約款（不可抗力条項）	戦争、軍事活動、ミサイル攻撃その他治安上の事由に起因する輸送遅延については、契約上のForce Majeureとして扱われるとの理解でよろしいでしょうか。	通番 2 をご参照下さい。 機材調達契約約款第13条に記載のとおり、天災地変、戦争、国際紛争、内乱、暴動、テロ行為、ストライキ、業務対象国政府による決定等については、Force Majeure（不可抗力）として扱います。
42	P. 27～29	輸送条件書 2. 輸送条件、 3. 貨物海上保険、契約約款	戦争、軍事活動その他治安情勢の変化に起因して追加の輸送費用または保険費用が発生した場合、当該費用は契約金額の調整または補償の対象となりますでしょうか。	通番 2 をご参照下さい。

通番	該当頁	項目	質問	回答
43	P. 27～29	輸送条件書 1. (8) 貨物海上保険付保、3. 貨物海上保険	RFQにおいて要求されている保険付保要件は、海外から輸送される機材を対象とする理解でよろしいでしょうか。また、ウクライナ国内からの現地調達スキームの場合にも、同等の保険加入が必要となりますでしょうか。	機材を仕向地で引き渡すまでに損害が発生した場合は、受注者は自らの責任で保険求償等を行い、代替品納入あるいは修理を行っていただきます。ウクライナ国内からの輸送であっても、仕向地で引き渡すまでに損害が発生した場合は同様です。
44	P. 29	輸送条件書 4. 輸送書類（検量証明書等）	現地調達品の場合、船積前検査要件について、メーカーまたは正規販売代理店が発行する検査報告書を提出することで要件を満たすことは可能でしょうか。あるいは、第三者検査機関による検査が必須でしょうか。	輸入するための第3者機関の検査証明書についての質問であれば、現地調達の場合は通関が発生しないため不要です。 契約上の支払いの要件である検査について出の質問であれば、メーカーまたは販売代理店が発行する検査報告書だけではなく、発注者による立会検査にて確認します。
説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
45	12/29	機材仕様明細書 2. バックホウローダー	エンジン出力：74.2 kW以上 バックホウの掘削深度：5.88m以上 バックホウの作業高さ：6.20m以上 最高走行速度：38km/h以上	エンジン出力：68.5 kW以上 バックホウの掘削深度：4.34 m以上 バックホウの作業高さ：5.57 m以上 最高走行速度：36 km/h以上
46	13/29 14/29	機材仕様明細書 3. ミニショベル	エンジン出力：18.0kW以上 バケットトルク：22.0kN以上	エンジン出力：15.6kW以上 バケットトルク：18.8kN以上
47	15/29	機材仕様明細書 4. ホイール式ショベル	エンジン出力：105 kW以上 バックホウの掘削深度：5.20m以上 バックホウの作業高さ：8.90m以上 バケット最大容量：1.00m ³ 以上 稼働重量：15.0トン以上 排出ガス基準：EU Stage V	エンジン出力：93 kW以上 バックホウの掘削深度：5.09 m以上 バックホウの作業高さ：8.76 m以上 バケット最大容量：0.76 m ³ 以上 稼働重量：14.84 トン以上 排出ガス基準：Tier 2 または EU Stage III以上 下記の装備を有すること。 (1) アウトリガー (2) エアコン -(3) 過積載警報装置 (削除)
48	16/29	機材仕様明細書 5. ホイール式ローダー	エンジン出力：127 kW以上 バケット作業高さ（ヒンジピンでの高さ）：4.0m以上 排出ガス基準：EU Stage III以上 稼働重量：17.2 トン以上	エンジン出力：104 kW以上 バケット作業高さ（ヒンジピンでの高さ）：3.93m以上 排出ガス基準：Tier2 または EU Stage III 以上 稼働重量：12.8 トン以上